

保護者様

津山市立高倉小学校

本校では、保護者の皆様から信頼される学校を目指して、次の通り校内ルールを設定し法令遵守に努めてまいります。つきましては、保護者の皆様にもご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

高倉小学校 校内ルール

児童の電話番号やメールアドレス等の取扱

- ・高倉小学校電子情報取扱規程に則り、適正に使用する。
- ・一斉連絡として「まなびポケットアプリ」を用い、保護者のメールアドレスは収集しない。

担任から児童への連絡の方法

- ・原則として、学校の電話で行う。
- ・児童や保護者と、携帯やライン等で私的な連絡は取り合わない。

スマートフォン等の校内での取扱

- ・個人のスマートフォンや携帯電話を、必要のないときに、校内で持ち歩かない。

児童への関わり方

- ・外から中の様子がわかるような部屋で行う。校内の死角になる場所で行わない。
- ・問題行動等への対応は、原則として複数体制で行う。
- ・児童に対して、不必要な身体接触をしない。

教職員の自家用車への児童の同乗

- ・教職員の自家用車で児童の送迎は、原則として行わない。

児童の個人情報に関わる書類や電子データの取扱

- ・記録写真等のうち、明らかに個人が特定できるものを外部（報道等）に提供する場合は、保護者の同意を得る。
- ・個人情報に関わる書類は、書庫で管理する。書庫を開ける場合、管理職に声をかけてから開ける。
- ・個人情報に関わる電子データは、津山市のサーバーに保存する。
- ・USB 等によりやむを得ず校外に持ち出す際は、「個人情報持ち出し簿」に記録し、学校長の承認を得てから行う。USB も学校専用のものを使用し、使用後はデータを消去する。
- ・タブレット等の端末は、施錠できる保管庫に入れる。

集金など現金の取扱・管理の方法

- ・子どもから手渡しで受け取り、その場で金額を確認する。
- ・児童からお金を受け取ったときは、領収書や印、サインなどを残す。
- ・現金は学校に保管せず、金融機関に預け、通帳で管理する。

相談窓口

- ・高倉小学校 管理職
- ・津山市教育委員会